

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第9号 工事委託契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） おはようございます。

議案第9号 工事委託契約の締結につきまして細部説明を申し上げます。

平成27年度において、日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、昨年度に引き続いて上流側係留施設に係る防波堤の建設工事及び下流側係留施設に係る測量、調査、設計業務を予定しているところでございます。

この整備事業につきましては、和歌山県との間で平成25年4月1日付で締結しています「日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業に関する覚書」に基づき、建設工事及びそれに付随する業務の施工とその費用について、毎年度、協定書を締結し、県に委託して実施するものでございます。

工事の委託に係る協定書の締結に関しましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、委託する金額1億60,000千円の内訳につきましては、現時点におきましては概算での金額でございますが、工事費が1億37,000千円、測量・調査・設計費が23,000千円、その相手方は、和歌山県和歌山市小松原通一丁目一番地、和歌山県、和歌山県知事でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第9号 工事委託契約の締結に

については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第10号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 議案第10号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億30,143千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を37億12,765千円とするものでございます。当初予算が骨格予算であった関係から、投資的経費の大半が今回の補正に予算計上されてございます。

まず、4ページの第2表、債務負担行為の追加でございます。

最初の公共施設等総合管理計画策定業務及び固定資産台帳整備業務委託は、老朽化する公共施設を今後どうしていくのかを全庁的に取りまとめる公共施設等総合管理計画というものを平成28年度末までに策定しないといけないことになっておりまして、あわせて、今後、公会計による財政分析も必要となることから、今年度から2年かけて公共施設の管理計画と町の資産を全面的に見直す固定資産台帳の整備を行うものでございます。来年度以降の支出限度額は15,000千円でございます。

次の戸籍総合システム共同利用正サーバ運営管理料、戸籍総合システムリース料については、議案第2号でお認めいただいた日高町に戸籍システム本体を置いて、由良町を加えた3つの町で共同利用するための費用でございます。平成28年度以降の支出限度額は、2つ合わせて13,655千円でございます。

その次の公用車借り上げ料の限度額1,400千円と公民館のAED借り上げ料の限度額1,487千円は、それぞれ複数年のリース契約を締結するための補正でございます。

最後の図書館電算システム保守業務については、図書館の蔵書管理システムが更新時期を迎えることから、新たに複数年の契約を締結するための限度額4,954千円でございます。

次の5ページ、第3表の地方債補正は、道路関係の補助事業3件に充当する公共事業等債33,300千円と水道事業への繰出金に充当するための一般会計出資債70,000千円の追加でございます。

では、歳入からご説明いたします。

9ページ、分担金、農林水産業費分担金1,059千円は、田井地区水路改良測量委託業務の受益者負担金でございます。

国庫負担金、民生費国庫負担金886千円は、第8号議案でお認めいただいた介護保険料のいわゆる第1段階の方の保険料軽減措置相当分の2分の1でございます。

国庫補助金、土木費補助金68,900千円は、社会資本整備総合交付金でございます。吉原上田井線改良工事、椎崎橋補修工事、美浜大橋耐震補強工事の3事業に対する補

助金でございます。

総務費国庫補助金1,630千円は、新しい介護保険制度に対応するクラウド共同システムの改修費に対する補助金でございます。

県負担金、民生費負担金443千円は、介護保険料のいわゆる第1段階の方の保険料軽減措置相当分の4分の1でございます。

11ページ、県補助金、農林水産業費県補助金11,959千円のうち、農業費補助金として新規就農総合支援事業3,000千円、小規模土地改良事業510千円、農業基盤整備促進事業（田井地区水路改良測量委託業務）3,000千円で計6,510千円、林業費補助金5,449千円は、森林病虫害等防除事業（樹幹注入）、市町村民の森事業、松くい虫防除事業（特別伐倒駆除）への補助金でございます。

土木費県補助金3,000千円は、普通県費補助事業に対する補助金でございます。

教育費県補助金、社会教育費補助金、人権啓発市町村助成事業補助金648千円は、今年度から策定予定の男女共同参画計画策定事業への補助金でございます。

また、ジュニア駅伝大会開催補助15千円の追加もでございます。

消防費県補助金は、避難誘導設備等整備に係るわかやま防災力パワーアップ補助金10,218千円でございます。

財産運用収入20千円は、日高観光物産センター株式会社の配当金でございます。

11ページから14ページにかけての繰入金、基金繰入金は、財政調整基金で2億円、高齢者福祉基金で20,000千円、墓地基金繰入金900千円ございまして、高齢者福祉基金は地域福祉センターの改修工事に充当し、墓地基金は墓地管理の電算システム更新に係る経費等に充当するものでございます。

また、財政調整基金からの繰り入れは、当初予算と合わせて3億80,000千円となっております。

繰越金は、4,443千円の追加ございまして、財源調整のための追加でございます。

雑入2,722千円では、和田東地区へのコミュニティ助成金2,500千円、雇用保険自己負担32千円、町イチ村イチ2015助成金190千円でございます。

最後に、町債は1億3,300千円で、道路関係の公共事業債33,300千円、上水道出資債70,000千円でございます。

次に、歳出でございます。

まず、全体的な話として、4月の人事異動に伴う人件費の調整を今回行っておりますので、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の増減がございます。また、共済組合負担金の率が4月から上がった関係から、人事異動のなかった部署でも共済費の補正が発生していることをご了承願いたいと思います。

では、15ページの議会費からでございます。

議会費は65千円の追加で、人件費の調整とインターネット回線の切り替えによる費用を計上してございます。

総務費、一般管理費は15,280千円の減額で、当初予算で新規採用職員の人件費をここにまとめて計上していたものを、それぞれ配属先に分けたことによる減額と、県の人権啓発補助金を受けて今年度から男女共同参画計画の策定に取りかかる委託料、さらに、庁舎建設以来ずっと使い続けている会議室の机を買い替える備品購入費用等を計上してございます。

文書広報費は、3月の行政手続条例の改正に続き、国の行政不服審査法が改正され、関係条例の整備が必要となりますので、その法制整備委託料1,512千円を計上してございます。

財産管理費は18,229千円の追加で、委託料として債務負担でもご説明いたしました公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳整備事業8,100千円、地域包括支援センターの拡充による事務所スペースを確保するための庁舎増築に向けました設計委託料6,184千円、合計14,284千円でございます。

工事請負費3,945千円は、公共下水の供用開始に伴い、本ノ脇、田井畑等の集会場への下水道接続工事ほかでございます。

15ページから18ページにかけての企画費の822千円は、夏に開催予定の煙樹ヶ浜フェスティバルの開催費用でございます。

電子計算費10,766千円の追加は、基幹系クラウドシステムのうち、介護保険制度の改正に対応するための委託料及びマイナンバー情報の全国接続の起点となる中間サーバへの接続端末の整備等に要する経費でございます。

諸費2,547千円は、和田東地区祭礼道具へのコミュニティ助成事業2,500千円と放課後児童健全育成事業補助金の精算による償還金47千円でございます。

17ページ下段の税務総務費は、人事異動に伴う人件費の増でございます。また、この中に、先の第5号議案で条例改正をお認めいただいた地方税回収機構へ派遣した職員の地域手当を新たに計上してございます。さらに、システム変更による超過勤務が多くなっておりますので、超勤手当を追加してございます。

19ページの戸籍住民基本台帳費は、人事異動に伴う減額と、議案第2号でお認めいただいた日高町に委託する形での戸籍システム更新に係る委託料1,065千円及び機器の使用料1,120千円を計上してございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費233千円の追加は、人事異動に伴う減額と人事異動で人件費が増額となった国民健康保険特別会計への繰出金の追加でございます。

国民年金費4,086千円の減額も、人事異動に伴う減でございます。

21ページの老人福祉費は人事異動に伴う増減でございますが、繰出金のうち、低所得者保険料軽減繰出金1,772千円につきましては、第8号議案でお認めいただきました介護保険料の軽減措置に対する繰り出しの追加でございます。

福祉センター管理費は、21,492千円の追加でございます。平成4年度に建築した役場前の地域福祉センターは、外壁の傷みと雨漏れがひどく、今年度、高齢者福祉基金を

取り崩して改修を行うものでございます。

地域包括支援センター運営費の共済費の補正は、共済組合負担金の引き上げによるものでございます。

21ページ下段から24ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、異動に伴う人件費の調整と水道事業で、今年度取りかかる西山配水池の整備に対する出資金70,000千円でございます。

環境衛生費の工事請負費4,474千円の追加は、美浜町斎場の高圧ケーブル更新工事及びホール天井の照明器具の取り替え、墓地基金費、墓地管理費の補正は、墓地基金を取り崩して、新たな墓地管理システムの構築と新しい墓地の区画整備等を行うものでございます。

23ページ下段からの農林水産業費、農業費、農業委員会費と農業総務費は人件費の調整でございます。

農業振興費12,624千円の追加は、野菜花き産地総合支援事業で3,338千円、新規就農総合支援2名分で3,000千円、JA選果場に設置しているキュウリの選果機更新に伴う補助金として6,286千円でございます。

25ページの農地費19,108千円の追加は、委託料では農道台帳更新に1,318千円、田井地区水路改良測量設計に5,000千円、下ノ池測量調査設計に3,350千円などでございます。

工事請負費は3,100千円で、和田西中、入山地区での水路改良工事でございます。

負担金補助及び交付金のうち、若野頭首工改良事業負担金882千円については、和歌山県が事業主体となって、今後4年間で若野頭首工の起状ゲートと操作室を改修することとなっております。美浜町は全体の2.36%の負担割合となっておりますので、4年間で17,000千円程度を負担することとなっております。

農業集落排水事業への繰出金4,169千円は、入山・上田井処理場の修繕工事に係る繰り出しでございます。

中段からの林業総務費10,206千円の追加は、保安林作業員4名の短期雇用と森林病虫害等防除・特別伐倒駆除などの追加でございます。

下段から28ページへの水産業振興費は、人件費の調整と新規の公用車のリース、2漁協への漁業研究助成などでございます。

漁港建設費の工事費は、三尾漁港内の修繕などの工事費でございます。

商工費では、「町イチ！村イチ！2015」への参加出展費用としての美浜町商工会への助成金253千円、観光費では、工事費でキャンプ場と「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場における公共下水道接続工事費6,906千円、負担金では、紀の国わかやま国体期間中にJA紀州と管内市町が共同で観光PRを行うための費用でございます。

27ページ下段からの土木管理費は、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

29ページ中段からの道路橋梁費は、当初予算では工事関係費用を計上していない関係

から、道路橋梁総務費では防犯灯のLED化への工事費に1,000千円、道路維持費では、町道などの維持修繕に6,500千円、道路新設改良費では、1億39,347千円の工事費を計上してございます。

また、道路維持費では、短期雇用の作業員の賃金や道路新設改良費では、10年ぶりとなる道路台帳の更新費用11,913千円などを計上してございます。

31ページ下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の追加17,233千円でございます。

住宅費、住宅管理費は14,634千円の追加で、本の脇地区の公共下水道供用開始により、和田B団地、C団地の排水を公共下水道へつなぎ込みする工事費でございます。また、同じくB・C団地のハトの害への対策費用を計上してございます。

31ページ中段からは消防費でございます。非常備消防費では、新入団員5名分制服228千円、消防施設費では、消火栓ボックスやホースの購入費1,806千円を計上してございます。

災害対策費は35,256千円で、県のパワーアップ補助金等を活用しながらの避難誘導灯などの設備の拡大や、新たに感震解錠キーボックスの設置などを進める予定でございます。さらに、防災行政情報メールの携帯やスマホへの配信の仕組みの構築や、三尾地区をはじめ全町的に緊急時にヘリコプターの離着陸場となる立地条件の検討等にも取り組んでまいり予定でございます。

備品購入費2,500千円は、災害用非常食料の買い替え、33ページの負担金補助及び交付金1,340千円は、各地区自主防災施設で資機材を購入する際の3分の2の補助金でございます。

教育費、教育総務費、事務局費は、人事異動に伴う人件費の調整、33ページから36ページの小学校費、中学校費は、それぞれ当初予算では骨格予算であるため、最低限の経費しか計上していなかった分の追加でございます。

ひまわりこども園費の人件費は、人事異動、採用等による調整でございます。

社会教育費は、人件費の調整、公民館費は、5つの公民館にAEDを設置する費用を計上してございます。

37ページの図書館費では、債務負担でもご説明いたしましたとおり、図書館の蔵書管理システムが更新時期を迎えることから、新たな保守契約を締結するとともに機器の充実に努めるものでございます。

保健体育費、保健体育総務費357千円の追加は、9月27日開催の紀の国わかやま国体ビーチボールバレー大会の記念品等の経費、体育施設費2,917千円の追加は、吉原テニスコートなどの整備工事でございます。

37ページ、最後の公債費でございますが、平成16年度に借り入れた臨時財政対策債と減税補填債がそれぞれ10年目の利率見直しにより利子が減りましたので、自ずと元金が増えることによる666千円の増額でございます。

以上で、歳出の補正についてご説明申し上げました。添付資料といたしまして、給与費明細書を添付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。高野議員。

○7番（高野正君） 7番。16ページ、第15節工事請負費、本ノ脇ということで、今度、公共下水道へ繋がりますよということなんやけれども、このとき、余り記憶にないのに、言うたら悪いんやけれども、本ノ脇のトイレ、今、多分和式トイレやと思うんですよ。男女別になってるんかな。もし、なっていなかったら、こういう機会にぜひ男女別トイレ、別個にして、洋式にして、先だって龍神議員からも一般質問でありましたように、こういう機会だからこそ、ついでにというたら失礼ですけども、もうそういうことをちゃんときちっとすると、そういうお考えはないのかどうか。

加えて、もう一つ関連で言わせていただきますと、かつて中央公民館男女別トイレ云々ということがありましたが、いつ予算が上がってくるんかなと思うたら、若もの広場にトイレを設置しなければならないので予算がなくなったということでできておりませんが、その後、どういう経過になっておりますか。ここで、まことに関連にひっかけて言うのは申しわけないんですが、ご答弁願いたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 本ノ脇の集会場の改修についてお答えいたします。

現状、本ノ脇集会場が和式トイレであるか、洋式トイレであるかの確認は、申しわけないですけども、確認はできてございません。それで、今回この予算計上の額につきましては、基本、今の浄化槽を廃止して公共下水道に接続する工事費用しか見ていないわけですけども、今回のこの予算の中には本ノ脇集会場以外の集会場の工事費も含まれておりますので、その中で入札差額等出てくれば、その分で洋式への変更という予算も出るのかなとは思いますが、ちょっと現在のこの予算の中では接続費用のみしか計上していないということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 高野議員にお答えをいたします。

中央公民館の男女別のトイレということなんですけれども、現状におきましては、平成20年に洋式のトイレということにはなったんですけども、今のところ、男女別ということについてはまだ計上できていない段階でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 高野議員。

○7番（高野正君） 7番。トイレをさわるということは、非常に金が上がってくるんですよ。だから、ついでにというわけやないですよ。また繋いで、できて、新たに潰して男

女別にしようかと思うたら、莫大な金がかかってくるから、今、下をさわるときに、ついでにというたらほんまに悪いんやけれども、ほんまについでよ。今やるちょうどええ機会なんよ、こういうことがあると。だから、そういうことで、やっぱりどこかを壊してさわらないかんのやから、それで加えてちょっと金を継ぎ足す。ちょっとの金では済まんけれども、やっぱりそういうときにこそ、しておくべきだと思うんですよ。だから、もう一遍、この際ということで、いっそやっ飛ばしておうやと。こういう思い切りが必要なんですけれども、後でするよりか今するほうが絶対ベターです。その辺を、総務政策課長、もう一遍。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

先だつての龍神議員の一般質問の中にも、そういう計画的に洋式に変えていかないのかというご質問があったわけですが、その中で町長もご答弁いたしましたように、なかなかその場所によってそのまま洋式トイレに変えるだけで済む場所と、壁をいろいろ動かさんとスペース的に難しいと。洋式のほうが若干スペースを広めにとりますので、その場合だと、かなり大がかりな改修が必要になってくるというケースも考えられますので、一度、本ノ脇の現状というのをまだ私は把握できていませんので、そのあたりを調べて、この接続工事と果たして一緒にできる程度の工事なのか、それとも、かなり別途大きな費用が要するのかというあたりをちょっと調べた上で、一度、検討したいと思います。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） はい、10番です。16ページの男女共同参画計画策定業務に関連して質問します。

私が平成26年の第1回の定例会でこうしたことを質問しましたところ、町長は、早い段階でこの計画を策定し、女性の積極的な登用と参画を明文化する必要があるとこういうふうに答えられまして、この補正でこういう予算を計上していただいたということはええなと思うんですが、そのときに、町長が、もう県内では半数以上の市町村が策定をしている、日高管内では御坊市、日高川町が策定をしているという答弁をいただきましたので、御坊市と日高川町にちょっと問い合わせをしましたところ、まだ御坊市ははっきりとした返事いただいてないんですが、日高川町は今アンケートをとって集計をして、まだきちんと策定していないというのが、今年4月の返事とございましたが、新聞で見ますと上富田町は早くから男女共同参画の基本計画というのをつくっているということで、議会事務局を煩わせて、上富田町からその計画をとっていただいた。これ、非常に立派なものを送っていただいたんですけれども、もう既にこの男女共同参画基本計画というのが平成22年4月にもうつくってあるわけです。

ちょっと、これを見てもみますと、既に平成11年、男女共同参画社会基本法という法律がつくられまして、平成14年には県の条例もつくられているということで、それから比べたら非常に遅れているなど。遅れているけれども、今年からやってくれるというんではいいわけですが、やっぱりこういうことを取り組んでおかなんかことが、いろいろ

ありましたセクハラの問題なんかも生み出す遠因になったのではないかなと思うんですが、今年、ちゃんとしてくれるというんでいいんですが、質問です。

どのような形でこの策定を進めていくんか。上富田町では、この平成25年には記念式典も行われております。こういうふうなところありますので、この委託とありますけれども、どういう形でこの基本計画を策定をしていくんかというスケジュールというか、中身について少し説明をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

今、中西議員がおっしゃられますように、男女共同参画社会基本法というのは、もう平成11年ですので、もう十五、六年以上前にできている法律でございます。その法律の中の第14条というところに、都道府県は、同じように男女共同参画計画を策定すると。それで市町村につきましても、当該区域における男女共同参画の形成の促進に関する施策について基本的な計画を定めるように努めなければならないというふうに定められていまして、一応、努力目標ということで、市町村もそういう計画をつくらなければならないというふうになっているわけでございます。ただ、もう法律から16年経つんですけれども、今まで先送りになってきたということでございます。

それで、本年度につきましては、先ほど日高川町さんとか、御坊市さんの例も挙げられましたけれども、御坊市さんなんかは、もう今の計画が第2期の計画というふうに聞いてございます。その他の市町村については、やっと取りかかったところというところも多いんですけれども。

美浜町におきましても、この委託業務で予定しているのは、まず町内の方へのアンケートを実施しまして、その後、そのアンケートの集計、それと全国的なそういうアンケートのデータとの比較分析という辺りまでを、今年はずりやまして、その結果に基づいて、ちょっとこれは来年以降の話になりますけれども、それに基づいた計画づくりというのは今年の予算ではそこまで見ていないということで、そのアンケート結果をもとに来年度計画づくりに着手したいなと思っております。ただ、今年、長計の見直しもあるということで、この男女共同参画計画とは別に、長計の中にもそういう文言といいますか、男女共同参画への取り組みというようなものも盛り込んでいくというふうな形になるかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 町長は、私の質問の答弁の中で、この共同参画の計画の策定を通じて、町民の広報啓発に繋げていくというような答弁もされておりますので、ぜひ、今年度はアンケートを採り、その分析というような作業になるということですが、それを通じて町民の男女共同参画というか、人権意識の啓発に努めていけるような取り組みにさせていただけたらと思います。そして、来年、立派なというか、ええ計画を立ててい

ただけたらということで、もうこれでいいです。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の中西議員の質問に関連して一つ。

上富田のほうでは、今おっしゃいましたように、条例までつくっているようですけども、ただ計画をつくるだけですか。将来にわたって男女共同参画の条例までつくっていかう、それぐらいまで踏み入っていかうというお気持ちがおありなのか、その辺を一つだけ確かめたい。

いま一つ。

過日、5月23日、日高新報、紀州新聞、どちらにもカナダから美浜町を訪問されたという話がこのように載っております。これは、内容を読ませてもらいますと、議長以下カナダのリッチモンドのほうに招待され、50周年ということでこちらから公式に行かれたんだと思いますけれども、来られたのは、町としては公式に、公のものとして招待したとか、そういう公式な来客という受け取り方なんでしょうか。そこら辺、ちょっとお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

公式ということではございません。

○議長（鈴木基次君） もう一点。総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 今、ご質問のありました男女共同参画社会の基本計画というのを来年度つくった際に条例化するのかというご質問でございますが、ちょっとまだそこまで考えは至っていないところでございます。まずは、分析をした上で、どういう文言を入れた計画になるのかというのを見極めた上での判断になるかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 男女共同参画のほうですけども、議会の中で一つ執行部がつくらのやったら条例をつくろうやないかというような動きもあるんで、議会に追い越されないように頑張っていたきたいと思います。まず、それ一つ。

それで、カナダから美浜町を訪問という話でございますけれども、議員をさせてもらう中でしたくない質問というのがありますが、質しておかなければいけないということもございまして。補正の中に職員の給与問題、給与の話が出ておりますので、それに関連して質問させていただきますけれども、漏れ聞き及ぶところによると、風説によると、この歓迎を公用車で行ったそうですね。過去に、谷口昇元議員が一般質問の中で何度も何度も日高川町の町長選挙の事務所開きにとということで、何度も繰り返しておられました。これは、法的にそういうことは許されるんですか、公用車で案内するということは。これ、来ていただく、それを接待するということは非常にこの美浜町の特質も生かして、非常に、私、好ましいものがございます。でも、けじめというのはどこかでつけないいけないと思うんで

すが、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

ちょっと新聞、あれなんですけども、私自身、その環境でいきますと、メンバーで言いますと2回ということになって、こちらのほうには来られました。そして、おっしゃるとおり、1回目ということでございますが、公用車という形で使わせていただきました。これに関しましては、私自身、先ほど公用ではございませんというのはご答弁をさせていただいております。ただ、その中ででございますが、前日からの一般質問等でもございました、ふるさと教育もございました。その中で、カナダ資料館ということでございますが、これに関しましては、日高高校の附属の先生とか、そして県の文化国際課に関しましては、いろんな今後のこの資料館につきましたの取り組み等とも、そういった関係もあったということでございますので、その辺も含めた中で公用車ということで第1回目は使わせていただいて、2回目は、私自身、ちょっとほかの関係がございましたので、これにつきましては使っていないんですけれども、今、田渕議員がおっしゃるところも、今後でございますが、勘案しながら取り組んでまいりたいとは思いますが、先ほど言ったとおり、私自身、あくまでも公用というような形の認識とともに、公用、そして公用ではないんですけれども、あくまでも全くの私用というような形の認識も持っていない状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） これは、ちょっと今の町長の何が理解しかねるところもあるんですけども、風説によりますと、2回目、御坊駅にお迎えに行ったのも公用車だったはずですよ。そこでですけども、これは総務政策課長の関係になるんですか、それとも防災企画課のほうになるんですか。そこら辺、課長はどう考えているんか、ちょっとご意見をお伺いしたいんですけども。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） その前に、私のほうからちょっとお答えしたいと思います。

先ほど、私にご答弁させていただいたとおり、1回目ということで、たしかこれに関しましたら、秘書的業務ということも勘案して防災企画課の職員に同行、随行していただいたということでございまして、2回目につきましたらば、そういった公用車という記憶はございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田渕議員の質問にお答えします。

私の考えとしましては、1回目の訪問の際には、まず来訪の話を聞きまして、それで御坊駅のほうへ訪問したいという話は聞きました。それについては、職員の手配を確認した

上で、御坊駅への訪問は承知しておりました。その後の話については、最初、時間的には夕方までの訪問、来訪、美浜町へ来られた際の行動について同行したというふうに聞いております。それで、その際にも、私としても、町長に対しまして公式であったのかどうかという確認もさせていただいたんですが、そのときの話でも公式であるということでもあったんで、その返事に対してはその旨了解して、そのときの行動については了解したことでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 4回目になるんで、余り数、なんですけれども、どうも私は理解できないんです。それから、私も、実際直接見ているわけじゃないですし、たまたまこっちからの風説による話でございますから、2回目はとにかく使ってないんですか、1回も。御坊駅にお迎えも行っていないと、そういうことで。それと、最初は、だから私用ですか、公用ですかという話で聞いたときに、私用ですと。後になって理由を聞いたら、いやいや、こういう事情があって、カナダ館を見に行くんだから公用という判断。課長が言うているように、私も、どうこう思いながら承認したつもりです。結局、どういうことや、よくわからないんです。これは正しいことなんか、ちょっと勇み足なんか、そのこのところ、はっきりしてください。もう、4回目です。これで終わります。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

風評云々というような形のご質問あったかと思えますけれども、私自身、1回目、そして2回目、そういった形ということを確認にしたいなと思えます。それと、私自身、1回目というような形の中で公用車を使わせていただきました。そして、その中ですが、公用ではないというふうな形のご答弁を1回目させていただきました。そして、決して詭弁ではないんですけれども、ただし、カナダ資料館等々の関係もお話もさせていただきました。それとともになんですけれども、その中で、この外国の方を通じまして、まだもちろん即座に実現してはございません。ただ、その中で、この方は大学生の子どもたち3人ございまして、その中で電子メールを日本と、そして向こうのリッチモンドのほうとはできないか。そして、その人の両親も学校の先生であるので、その辺の関係を通じてでもメールもできないかというような形もお話をしました。ただ、田淵議員おっしゃるとおり、公用ですか、そして私用ですかって明確にはっきりできないということもございますが、今後もそうございますが、あくまでも、私自身、行かせていただいたということですが、全くの私自身の身勝手な行動ということでは思っておりませんが、その辺も今後できるだけ気をつけて行動もしたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 高野議員。

○7番（高野正君） 町長、公的なもんか、私的なもんかって、あそこのカナダ館、三尾のカナダ館を見に行ったら公用なのか。カナダ館、誰が持つてんねん。誰が管理されてる

ん。民間やろう。公のもんですということじゃないん。カナダ館を見に行ったら公用。公務とは別の話ですよ。ご来賓というのと、ご来客というのと、意味わかりますか、違い。わかるでしょう、それは。これ、お客さんや。町長へのお客さんかもわかりませんよ。町長への個人的なお客さんやな。カナダへ行ったときも、俺、思ったんやけれども、十何年も何のつき合いもなしに、今さら何しに行くんと思いましたよ。だから、その辺、知事が言ったかもしれませんよ、それ行こかというたら同行したかもわかりません。前にも言ったことあるでしょう。だから、そういう公私混同しないように、きちつきちつと分けていたらこんなこと聞かれないんですよ。そこがちょっと甘いんですよ、町長、失礼ながら。つい、町長やから、これもええやろう、あれもええやろう、そうはいかんで、世の中。これは、私的なもんだったら私的なもんで対応する。公的なもんなら公に堂々と対応する。やっぱり、初めから何でもこれは公的なもんか、私的なもんかって決めてかからないと、だからこういうことが起こるんですよ。だから、公的なもんやのに、ちょっと曖昧な返事をするると私的なかという返事をせざるを得んことになる。私的ですよ、ほならなぜ公用車を使うんやということになる。

だから、議長も同行したかもわからん。議長、同行したかもわからんけれども、そしたら議員が何も言わんかというたらそうでもない。議長でも、堂々とそれあかんやないかというのが当たり前なんでね。これ、やっぱり日々、きちりけじめけじめつけていかないと、町長、この4年間、またしんどい目に遭いますよ。だから、こういう問題が起こってきたら、わちゃわちゃ新聞社いてない。はい、いてら。もし、書かれたら、何やっとなんということになるんですよ。いてないと思うたのに。どうですか、町長。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、民間の施設ということで、カナダ資料館のほうには行ってまいりました。ただ、向こうの希望とともに、逆にこちらの県のほうもそうなんですが、一度お会いしたい。そして、日高高校の先生方も、その学生たちにもお会いしたいというような形も勘案した中で、公用車で行ったということも事実でございますが、今、高野議員がおっしゃるとおり、その辺も今後気をつけてやってまいりたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 谷議員。

○6番（谷重幸君） 36ページ。

○議員 「関連で」

○議長（鈴木基次君） 関連ですか。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ごめんなさい。谷議員も関連した質問だと思って、私、手挙げたけれども、おろしたんです。すみません。

いや、町長、最初から、公用である、これこれしかじか町のためにするというんでしたら、一向に構わないんです。高野議員がおっしゃるように、明らかに曖昧ではないですか。議長の名誉のために言っておきますが、2度目、議長は同行したそうでございます。町長

はいろいろと公務があったようで。でも、議長は、はっきりこれは個人的に、公務ではなしに私的なもので行ってるんですよ。一連の話を聞いて、1日同行する中で、それは1カ所、カナダ資料館に行ったかもわからんけれども、ほかのところも行ってるんでしょう、観光も。そういうところで、それもカナダから来るというのは、最初から言っているように、悪いとは申しません。でも、やっぱりここら辺のけじめというのは、一度ここではっきりこれは公用で私としては恥じる事のない姿なんだと言うてることか、いや、曖昧であった、悪かったです、至りませんでした。そこを明確に、一つご答弁願います。今のままだったら、聞いたものの、一体悪いんやら、ええんやら、世の中こんなもんか。今日の一番最初に専決処分でセクハラの話ありましたけれども、そのあやふやさが、リーダーがあやふやだったらみんなあやふやになってくるんじゃないんですか。誰でも、今のままで、私もここで黙ってしまったら、ああ、そうか、何とかこうなったらああなるんやな、まあまあ、これくらいええやないか、そのあやふやさを生んでしまう雰囲気をつくってしまうと思います。

繰り返し申しますけれども、カナダの方を接待するということを決して悪いと言っているわけではありません。また、町長のお気持ちも理解します。しかし、その行動において、最初に言った、したくない質問もあります。ただし、質さなければいけないところは質さなければいけないんです。町長、明快なご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員が、明快なご答弁をというような形でご質問だったかと思えますけれども、もう一度言います。先ほど、私自身は公用ですか、私用ですかというような形の中で、全般的なことを言えば、私用かなという形でご答弁もさせていただきました。この言い方だったら明確な答弁にはならないかと思うんですけれども、私自身は先ほどもご答弁させていただきましたとおり、県庁の職員、そして県教育庁の職員等々も同行、そして、先ほど私自身、カナダへ行かせていただいて、そして高野議員のほうも何でカナダへ行ったんかというような形のご質問があったかと思うんですけれども、あくまでも交流を今後どういった形でやっていくべきかということも勘案しながら、向こうも英語が多かったんですけれども、少し友人もいて通訳というような形で同行もさせていただきました。そういった形で言えば、公用、私用というの、はっきりは、しづらいところもあるんですけれども、そういったことも、やはり、私自身、スケジュールというか、そこでも、私自身、あろうかと思えます。だから、先ほど、私自身は、ご答弁の中で少し気をつけてやっていきたいです、というような形でご答弁もさせていただいたんですけれども、繰り返になりますけれども、公用、そして私用、その辺の壁の難しさも、私、あろうかと思えます。その辺につきまして、先ほどと同じご答弁になるかもわかりません。そして、また明確ではないかもわかりませんけれども、今後、自分の行動には気をつけていきたいなど、このように思えます。あくまでも、どっちかといえば、先ほど、私、今、1回目の公用ではないというような形で言わせていただきましたが、今、ここでご答弁の中で言

えば、気持ち的には公用の比重のほうが高かったのではなかろうかなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 3回目になりますので、これでもう何しますけども、やっぱり明確ではありませんね。やっぱり、あやふやさというものは、私は感じます。また、この美浜町の議会というもの、ほかの議員の皆様も、このあやふやさでよいんですか。職員の方も、そのあやふやさでよいんですか。その言葉だけ投げかけて、ご答弁、またほかの議員の方の明快なというか、そこら辺を明らかにしていただきたいというのか、どしどし質問していただきたい。私は、もう何度も何度もしますので、これで終わりますけれども、そういう課題があることだけは申し上げておきます。

○議長（鈴木基次君） ほかに質問ありませんか。高野議員。

○7番（高野正君） 7番。町長、一言だけ言わせて。

町長が電話して、県へも電話して、教育課か観光課から電話してよ、すまんけれども、美浜町長やけれどもというたら、向こう、断れませんか。誰かあいている者いてないか、行ったれよ。町長が、公的にしろ、私的にしろ、町長から電話かかってきて、受けたところは町長から電話があるんやということで、行きますわ。それ、私的でも、それは行ってくれるかもわからん。それが、違うというてもそうなんよ。だから、そういうことが、向こうから連絡があって、州知事か、何とか市から連絡があって、市長から連絡があって、美浜町長、これこれこういう人間がこない行くんで頼んどかよという交流があって公的に受け入れたのかというたら、受け入れていないんでしょうというたら、こういう私的で受け入れてんのかという話になって、町長ご自身が、公的みたいなもんやけれども、私的かなと迷うこと自体、おかしいですよ。公的なら公的って堂々とやったらいいんで、私的なら私的で内緒でやったらええし、見つからんように。結局、私的、公的の部分が、町長がはっきりしないからこういうことになるんですよ。だから、その辺、きちっとこれから決めてかかったら、特段こういった問題が起こらないと思うんですが、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

私が、私的で県とか、そして県教育長に、こういった形でというような形でぜひ来なさいよって、こちらのほうから依頼ということで、したのではございません。実を言いますと、県へほかの要望で行かせていただいて、そして文化国際課ですか、行ったときに、そのカナダ資料館のことが向こうのほうから話題に出まして、そして、それに関しましたらば、近々こういった形で、私自身、行くのですけれどもと言うたら、向こうのほうから、ぜひとも私も行きたいと、そういった形の中で、今回はカナダ資料館のほうへ行ったということでございます。それと、高野議員がおっしゃったその辺に関しましても、今後気をつけていきたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） ほかにございませんか。碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 僕も関連なんですけれども、ちょっとまことに申しわけないです。町長の、ちょっとお考えが甘いかなと。公務で行く場合は、税金がかかっているんですよ。それで、その場合はやっぱり100%公務でないと、公的とは言えんと思います。たとえ1%の私的な部分があったら、これはもう私的なもんです。公的な税金を使うのはおかしいと。ですから、あやふやな、僕は、こう思う、でもこうかもわからん。そういうときは、これは私的やないんですかね。それを公的かもわからん、かもわからんはないと思います。公的は公的、ちょっとでも私的な部分がまじったら、これは私的な部分やと思うんですけれども、町長、こういうもんじゃないんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

田淵議員の1回目のご質問の中で、私自身、私用というような形で、まず1回目答弁させていただいたということは、大変軽率であったかなと、このように思います。そして、碓井議員がおっしゃった公用の中で1%でも私用があったらというふうな形のご質問であったかと思いますが、ただ、いろんな、これに限らずということですが、その辺に関しましたらば、公用の中で少しは私用のケースも中にはあるかもわからないですけれども、その辺につきましましたらば、今後とも気をつけていきたいなと思います。ただ、ちょっと答弁にはなっていないかと思うんですけれども、気をつけていきたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） それでは、ほかの質問ございませんか。

はい、谷議員。

○6番（谷重幸君） 6番。36ページのAEDのことで、教育課長、何回かお話をしたことがありますけれども、一応、公民館に配置ということに、今のところなっているんでしょうかね。これ、置き場所にもうちょっと幅を持たせてというようなところも考えられるんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 谷議員のご質問にお答えをいたします。

AEDにつきましては、谷議員が言われましたとおり、今回、浜ノ瀬地区のほうからご要望がございまして、リースで導入ということを考えておるわけなんですけれども、あわせてほかの館もということで今回上げさせていただきました。

それで、今、置き場所ということについてなんですけれども、基本的には公民館ということであるんですけれども、実際にこれ使えなければというか、いざというときに迅速に使えなければ意味がないということでもありますので、その辺につきましては、より適切な置き場所について検討していけたらいいなというのは考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） 町長にお伺いしたいんですけれども、今回の補正予算には上がってませんけれども、私を含め、今、町民の皆さんも関心があります、去る6月13日土曜日付で、紀州新聞、日高新報両紙にも載っていましたが津波防災研究会が提案された巨大プロジェクトと。新天田橋、新国道、グリーンロードについて、町長が、おわかりになる分だけ、いろいろ教えていただきたいんです。それで、例えば津波防災研究会から何らかのお話 coming しているとか、それで町長自身も、今、現在の時点でのどのようにお考えかということをお聞かせ願えますか。

○議長（鈴木基次君） 防災に関連ということで、答えられる範囲で結構ですので、町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、先日の紀州新聞、そして日高新報に大きく載っていたかと私も記憶してございます。こういった津波防災研究会という会がございまして、その中で出てきたことと私も思ってございます。全体的なことと言えば、御坊市、そしてこの美浜町というような形の中で、この津波防災というような形の中で北村議員も新聞の紙面等々ご覧になったかと思っておりますけれども、新天田橋とか、新R42、国道42号とか、そしてこの美浜町に関しましたらば、仮称という形で書いていたかと思うんですけれども、グリーンロードというふうな形で、例えばこの海岸線にかさ上げで3m云々という形であったかと思っておりますけれども、随分、防災・減災ということ言えば、全体的に関しましたらば、大きなすごい構想だなというのが1点と、そしてこれによって防災・減災が図られる可能性も高いのではなからうかなと、そういった形も、私自身、考えてございます。

ただ、これが果たして実現するのかということはまだわからない状況だとは、私は、解釈してございます。まだ、あくまでも、どうでしょうか、たたき台というような形での解釈であろうかなと思っておりますけれども。ただ、こういった形で作成されたのも、新聞にも書かれておったかと思うんですけれども、津波による犠牲者ゼロというような形を目指してというような方向だと思っておりますので、この辺に勘案したらば、そこは歓迎したいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） まだ、あるんよな。

○議員 「まだ関連あるよ」

○10番（中西満寿美君） 関連あるんか。ごめん。

○議長（鈴木基次君） 関連があれば。田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 北村議員が、まだほかにまた再質問するんかなと思ってたんで、ごめんなさい。

私も、この新聞、何げなしに、今日破って持ってきたんです。一般質問でも申しましたように、うちとこ、結局大きな補助事業をもらうの、余り上手じゃないんやないかということも含めてですけれども、やっぱり町の中には夢というものがが必要です。私も、このプランを読んでから、ああ、すばらしい計画だなと思ったんです。北海道へ青函トンネルを

掘るの、国会でやって50年目に達成したんです。それは大きな話ですね。私は、町長、それじゃ困ります。これは、楽しい話ということになったら、一遍もって積極的に乗ってみませんか。まず、それ一つ。

それから、その中には、こういうこともあります。静岡のほうへ津波防災の視察に行かせてもらいました。そのどういう対応をするかと。あの富士川のほとりから、あのびゅうおの水門に行くあたり、ずっと防潮堤ありますよね。一番高いところで18mあると思います。あのことを思ったら、ほん短い。これ、この構想ぐらいのことは、当然、そんな大変なら思わんと、もうそれ1,000億円ぐらいあったらできるんじゃないんですか、御坊市の分も入れてでも。それぐらいのことですけれども、我々議員、新聞報道に出て知らないんです。お手元に資料ないんですか。あったら、コピーして全議員に配っていただきたいと思います。

それから、今ある津波防災30年、50年の長期計画つくるべきやという話ですけれども、また自衛隊の高台移転もその中に配慮されているというか、範疇の中に入っているようにも聞きます。もう一度、あれは壮大な計画やな、あんなもん夢物語、そういう考えでいてるんか、いや、これはおもしろい話やな、一か八か努力するだけしてみよう、署名活動でもしてみようぐらいの気持ちで、僕は、多少あってほしいと思って、それじゃ困りますよ、あれは難しい話で、たかだか1,000億、2,000億やったらできると思いますよ。一遍、見解をお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

新聞紙上等々でも、1,000億云々という形のことも載っていたかと思います。私自身は、たたき台としてはすばらしいなというような形で、私自身はご答弁させていただいたつもりです。その中で、この構想ということ言えば、防災・減災ということに関連したら還元するのではなかろうかということでも言わせていただいただけでございますので、その辺、決して、私自身、これはこれはって尻込みをしているような状況ではございません。それと、構想というような形で、青写真というようなご質問もあったかと思います。この図面というのは、ご質問もあったかと思います。これに関しましたらば、また後日になろうかと思っておりますけれども、またご説明とともにコピーということでお渡ししたいなど、このように思います。

それと、私自身は、逆にこの計画に関しましても、美浜町の先ほど言わせていただいたグリーンロードとか、そして西山ふもとに対しましての、たしか構想ではバイパス道路等もありました。この辺に関しましたらば、美浜町に関しては、防災・減災で言えば、住民を守るということ言えば、田淵議員と一緒に、すばらしい計画だなと思っておりますけれども、ただ全体的な、この間の新聞でもそうでございますが、新天田橋の関係で浜ノ瀬のほうを、住宅地を国道用地になるような状況でございますので、その辺につきましましたらば、今後とも詰めて、もちろん、まだまだたたき台、青写真でございますのであれですけれども、そ

の辺に関しましたらば、今後とも詰めていかなければならない状況ではなかろうかなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 構想で、浜ノ瀬の中を道が通るんで詰めていかないかな。そんな細かい話、やめませんか。すばらしい構想なら構想で、この話ができたら美浜町の基本的な南海トラフの巨大地震をかなり防げるんです。一気に解消できる可能性もあるんです。そして、もう繰り返しになります、言っておきますけれども、ほかの議員にも、私、言っているんです。我々が神戸の震災を見てきました。それと、3.11を見てきました。次、来る南海トラフの地震というものは、必ずしも巨大地震である可能性はありません。過去の昭和21年と同じような南海トラフの津波が来たとしたら、もう忘れてしまいます。人間って忘れる存在なんです。我々が、それをつくらなんだらいかんねと。そう大きな夢を持って、その夢を持ってあかなんでも、その部分だけでも解消できるという話あるんです。美浜町が前向きに乗って、署名活動でもしてこれを達成しようやないか。二階代議員が、今、あれだけ活躍しているなか、この二階代議員を頼りにして、一つ乗ってみようやないか、それぐらいの意気込みを示してください。住宅の真ん中、国道通るから、それはたしかに課題もあるでしょう。しかし、今、この段階で言えるそんな細かい話をしているときなんですか。法線の変更も、またできるでしょうし、また問題の解決方法って幾らでもあると思うんです。もう一度、お答えください。

それから、資料、今日とは申しません。今ある資料、ほいで説明もしてくれるんですか。今、町長の言われた資料を渡して説明をします。確かに、行政報告をしてくれるということ、そういう理解で。せめて資料を配ってくださいと、私は、思っていたんですけども、説明なら説明して下さっても非常にありがたいですし、一つ明快にご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

資料、そして説明と。私自身、説明というか、そんな報告は受けていないんですけども、それは、資料に基づいてというような形でご答弁させていただいたつもりでございます。

それと、田渕議員の話の中で、そんな浜ノ瀬のことなんか小さなことやないかというのも一理かもわからないですけども、私自身は、何遍も、先ほども、私自身、ご答弁させていただきましたが、田渕議員、よろしいですか。

○9番（田渕勝平君） よろしいですよ。

○町長（森下誠史君） お笑いというような形も一つかもわからないですけども、田渕議員のあれですけども、私自身は、防災・減災ということ言えば、田渕議員と同様に一生懸命取り組んでおるつもりでございますし、その中でこれにつきましては、この青写真ということでは、町としては、私としたらいいのではなかろうかなということ、前段

もご答弁もさせていただいてございます。今後もそうでございますが、これに関しましたらば、この全体的な構想で言えば、私は、了としたいなと思います。ただ、その中でということ、細部というか、あくまでも構想の中で浜ノ瀬というような形は言わせていただいたということをご認識はいただきたいなと思います。全体を通じて言えば、私自身、美浜町の防災・減災、そしてグリーンロード、そして西山ふもとのアクセスバイパス道路というんですか、そして自衛隊の、新聞等とも、そうでございますが、今のところにつきまして3mのかさ上げ等とはすばらしい計画ではなかろうかなと、このように思います。そして、田渕議員がおっしゃった二階代議士というような形のご発言もあったかと思えます。その辺も向けて、前向きに進めていきたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ここでいろいろ議論していても、谷議員なんかよくわかるでしょうけれども、お魚には死にかかってもう食えるか食えんかぎりぎりの魚と、生き作りにできるようなぴちぴちはねるようなお魚とがございます。やっぱり、ここで、ある答弁、これは町のための将来のためになるなというような話は、生き作りにできるような活きのええ答弁してほしいんです。私、決して浜ノ瀬は小さなことやとここから先も思っておりませんよ。最初、同じように、悪いとは申しませんでした、先ほどの公用車の何と一緒に。公用車のほうだったら、私、確かに落ち度がありました。ガソリン代返しますぐらいの勢いのある話、欲しいんですよ。何度にもなるさかい、やめときますけれども。それと同じように、この話、あくかあかんか、夢のある話よ。美浜町からも署名をとってでも、二階先生と直談判してでも一遍やれるだけやってみましょう。その意気込みがあって、ここの会のほうも力を得て行動できるんです。まだ設計変更できるところは、当然、町長がおっしゃったように、ビジョンの段階です。でも、町が根本的に南海トラフ巨大地震から免れる可能性のあるもん、一遍かけてみてもいいんじゃないですか。もっと生き作りにできるようなぴちぴちしたお刺身というもん、食べさせてください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○9番（田渕勝平君） 田渕議員にお答えいたします。

生き生きした活け作り、また新鮮な野菜というふうな方向で今後とも取り組んでまいりたいなと、こんなふうに思います。そして、議員の皆様方にも、その節、その旨はよろしくご協力、ご援助、よろしくお願いいたします。

○議員 「しばらく休憩しませんか、議長」

○議長（鈴木基次君） まだ、あるか。ちょっと待つて。もうちょっと、もう少し続けます。繁田議員。

○2番（繁田拓治君） この問題について、私も、一般質問で取り上げようと思っておったんですが、通告後、新聞報道あったんでちょっと局長のほうから通告外になるなということで、ようせなんだんですが、今、田渕議員とか、北村議員から始まったんですが、言うてることと同じことになるんですけれども、これ、町長、こういうことがあったら、も

う即刻、東京へでも行って、やったらどうですか。それを、前々から私も思っておったんですけれども、これは、そりゃ成功するかせんかは別として、補助金の問題もあるって防災企画課長も言うておりましたけれども、強靱化には補助金対象外やと。こんなもん、補助金とかそんなんじゃないと思うんですよ。

それで、私が、そのところ、質問で前に言いたかったんですが、三尾のトンネル何せいという要望もしましたけれども、この今までの話をずっと来たら、塩屋からずっと国道あって、それから新野口橋ですか、あれ何して、浜ノ瀬から、それから今の国道どうこう、それは置いといて、グリーンロード、本の脇ですか、あそこまで行くという計画に触れておったんですけれども、その中で、片や、私、トンネル掘ってくれという要望してはいたんですが、金がない、金がないのはわかっておるんですよ。ですけれども、例えば三尾には、物すごいええところがあると、自衛隊ももし行ってくれるんやったら、ここにもありますでと。それがあかんねやったら、今のところをかき上げ、いろんな問題もあって、議会いろいろありましたけれども、そういうものもあるんですが、そのトンネル掘ったら土もできますぜって。グリーンロードするんですけれども、いろいろくいも打ちながら、かき上げもしなければいけないと思いますので、これ埋め立てる道路も、土も掘っていただいたらありがたいんですけれども、そういうふうなことも含めて、これは一発行くとか行かんとか、確率は薄いとは思いますが、そういう陳情を町長が先頭を切って、よし、わしが一回行ってくると、そういうぐらいの夢のある話やと思うんですよ。そしたら、課長連中も、みんな立派な方ばかりじゃないですか。新しい方も四、五人入ってくれましたけれども、皆、しっかりしておられるし、若い職員方もしっかりしておる。よし、町長がそこへ行くんやったら、よし、またいろんな知恵を出そかとか、やろかとか、そういう士気が、上がってくると思うんです。

そして、陳情の回数が少ないとあって、この今議会でも上がってましたけれどもな、そういうのがチャンスやと思うんです。これは、1回行ってあかなんでも構わんと思うんです。今、名前の出ました代議員、そこへ行って、また御坊の方ですから、美浜町のために、一つ、先生、先生しかないんですよって、これやったらどうですか。それぐらいの意気込みでやってほしいんですよ。これ、補助金どうこうとか、これやっぱり政治ですよ。そういう何をするのが政治力じゃないんですか、私、そんなに思いますけれども。

ほいで、その代議員だけやのうて、今、総理大臣になって後ろへよく映っている代議員もあるじゃないですか。そういった人を使うのがチャンスやと思うんですよ。これは、パイプは、その辺の市長らと一緒にいったら負けるかわかりませんが、やっぱり、何回も何回も行ってあかいでもよ、この間、あかなんだけれども、おまえ、今度こんな事業あんねけれども、どうなんと、こう早い話、来るかわからんねん。それぐらいの気持ちで、やっぱり、町長、行ってほしいんですよ。私らは一議員ですけれども、おい、おまえも一緒に来いと言うんやったら、また、皆、行きますよ。それぐらいの覚悟を持って、一つこれから取り組んでいただきたい、かように思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 繁田議員にお答えいたします。

今までもそうでございますが、さらに議員の皆様方のご協力を得ながら、私自身、先頭になって邁進してまいりたいと思います。今後とも、よろしく願いいたします。頑張りますので、ご協力、ご指導、本当に重ね重ねでございますが、お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） この問題に関しては、もう。この問題だけ、ちょっと質問。

はい、谷議員。

○6番（谷重幸君） 今、町長の口から、浜ノ瀬という言葉がこの段階で出していただきまして、私、一住民としましてはありがたい気持ちを持っています。小さいことを言うように申しわけないですけども、これから署名活動、今かなり大きなところで展開されていると思うんですけども、浜ノ瀬の住民の皆さんも不安に思っているのも確かです、現時点で。これが、どういう動きになっていったときに、浜ノ瀬はどうなってしまうんかと。今の時点で、そういう思いを持っている方もたくさんおられることも事実です。計画、よしあし、美浜町としてそれに乗る、乗らない、そういう話もあろうかと思うんですけども、そういう配慮の意味でも、町長の口からそういう形でおっしゃっていただいたと理解しております。何を聞くわけでもないですけども、そういう実情もあるという、一応そういう形で言わせてもらいました。

○議長（鈴木基次君） 龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神。やっぱり、谷議員もおっしゃったように、全てが賛成しているわけでは、不安に思ったというのが、急にこんな大きな1面で地方紙に載られて、それは私らかて知らなかったんで衝撃を受けました。何せ、一番最初にいつでも地方紙へ出て、私ら知ることって多いんですよ。そこが、やっぱり、私、今回ちょっと問題がいろいろ出てきたん、これかなと思うんです。協力してほしい、協力してほしいというんだったら、一番最初にやっぱり私らにその情報を入れてほしかったです。ほんたら、こんな根回しもいってたし、浜ノ瀬のことも、谷議員だったら浜ノ瀬の区民の人に相談していろいろ協力してくれるかとか、そこから署名というように持っていくんやと思うんやけれども、構想も構想やけれども、それに至るまでのやっぱり配慮ということは必要だと思います。何に対しても配慮していただきたい。

ほいで、デリケートな問題もいろいろあるかと、今回たくさんあります。そのところもやっぱり何でも、何でもということないけれども、ある程度相談していただいたらうまくいくこともあるんで、別にお答えというか、答弁は要りませんけれども、これからそういうふうな意味で、少しはちょっと私らにも先に出していただくとか、そういう配慮がいただければ嬉しいと思います。

以上で答弁終わります。

○議長（鈴木基次君） この問題に関しては、もうこれで質問ありませんね。

○議員 「なし」

○議長（鈴木基次君） この補正に関して、ほかに質問を持っている方、おられますか、補正に関して。

○議員 「休憩」

○議長（鈴木基次君） はい。そしたら、これで一旦休憩します。しばらく休憩します。  
10時40分に再開します。

午前十時二十七分休憩

———・———  
午前十時四〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

引き続き質疑を続けます。中西議員。

○10番（中西満寿美君） 10番です。何回も繰り返して質問して悪いんですけども、18ページの間サーバ利用環境構築料というところに関連して質問します。

私は、この中で一番機械に弱いと思います。パソコン、よう使わんし、携帯もかけるだけですから、一番弱い。そやから、一番弱い者が非常に不安に思っているマイナンバー、きちっと説明を聞いて、納得しておきたいなと思うんで、何回も質問します。

それで、昨日の総務政策課長のご答弁で、このマイナンバーはなぜするんかというたら、税の負担の公平化を図ると、このように説明をされました。そうだと思います。もっと言うたら、税金や社会保険料の徴収を強化する、不公平にならんように強化するということが目的であろうと思います。そのために、預貯金の口座のほか、さらに健康診断や予防接種の情報もここで管理をする、こういうふうなことを読みました。そして、このマイナンバーの管理というか、使うのは、企業も使いますし、それから役場もあれするんですね。そのセキュリティー、あの年金の情報の流出のときに知ったんですけども、中心といいますか、そこの物すごくセキュリティーはかかっているんですけども、そこから取り出して、職員のパソコンに取り出して仕事をしていた。ところが、そこにこの変なメールが入って、そこにウイルスが感染して流れ出たというような話を聞いて、私、さっぱりわからんのですけれども、例えば役場の職員さんがその仕事をするときにそこから出して、そこでそこからまた流出をするという、こういうことは絶対にないようにしていただきたい。それで、昨日も言いましたが、年金の情報というのはそんなに大したことはないと思います。ところが、このマイナンバーに載せられている情報というのは、本当に重大な情報、個人のプライバシー、大変な情報ですね。健康診断とか予防接種とか、もちろん、預貯金の口座とかもあるんですけども。そういうものが、まだ本格的な実施にはならないと思いますけれども、その本格実施が行われるまでに、ぜひこの役場においてもそういうことが絶対ないように、セキュリティーというか、職員の研修とか、そういうこともやっていってくれていると思いますけれども、そういうことが必要ではないかと。非常に、素人で機械がさっぱりわからん私が心配するんですけども、その私にもわかるように、安心やというようなことを説明していただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） はい。わかりやすい説明をというご指摘でございます。

まず、役場の中のそのパソコンの形態なんですけれども、一つは情報系といいまして、職員1人ずつ、一人一人の机の上にノートパソコンが置かれているんですけれども、これが全体繋がっている、その情報系と言われるパソコンがあります。それとは別に、基幹系の業務、去年予算をお認めいただきまして、クラウドという役場の外に本体を置くというふうなことをやりましたけれども、その基幹系と言われる業務と、基本的に職員はこの2つの二通りのパソコンを、今、日々の仕事で使っているわけです。その中で、その情報系と言われる、個人一人一人にノートパソコン1台ずつあるわけなんですけれども、これがインターネットに繋がってしまっていて、そこに、この前、年金機構の問題でもありましたように、インターネットというのは世界中どこにでも繋ぐ気であれば繋がっていきますので、その情報系については、もしそういう情報漏えいというのが発生すると、インターネットで経由で外へ漏れる可能性があるということになります。それで、本来、住民情報であるとか、印鑑であるとか、医療情報であるとか、そういう情報につきましては、基幹系と言われるインターネットに繋がっていない、そういうパソコンというか、コンピューターに格納されているのが通常でありまして、この前の年金機構の問題については、年金機構についてもそういう形をとっていたんですが、職員がそこからわざわざ自分のパソコンにそういう年金情報をDVDか何かに焼いてデータを取り出してきて、そこで作業をしていたところへそういうコンピューターウイルスによってインターネット上に出てしまったというふう聞いてございます。

それで、今後なんですけれども、基本、マイナンバーがそういう住民情報にいろいろ割り当てられていくわけなんですけれども、今言うように、そういう情報系のほうにそういう住民情報、医療情報であるとか、税情報というのを移さなければインターネットには繋がっていないので基本的には大丈夫ということになるんですけれども。ただし、どうしても、その業務の都合上、例えば自分の机の上で何か名簿をつくりたいとか、何か通知を発送するのに自分のパソコンの中で作業をしたいというふうになったときに、最低限の情報を情報系のほうへ移してくるというふうなことは、日々の業務で絶対には言えませんので、その際にでも本当必要最小限のデータだけ移すと、大事なそういう医療情報、税情報、その他、本当、その個人情報にかかわる分について、改めてその辺の取り扱いに注意するよう、この10月のマイナンバースタートまでに職員にも再度注意喚起をしたいと思っております。マイナンバーのそのセキュリティーということで、ちょっとお答えになっているかどうかかわからないですけれども、今後の進め方として、そういうことを考えています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） ちょっとわかりましたけれども、その基幹系から移さんと、

仕事できないというところがありますね、住民情報を移して仕事をする。今、言われたように、発送したり、いろんなことをするという。そやから、それをした後で年金のほうは放っていたわけですね。放っておいたというか、情報系に入れた、個人のパソコンに入れたのを放っておいたというか、そこへこう侵入したというようなことを聞いたんで、ぜひそういうことのないように、非常に慎重に、大変なことになるということでやっていただきたいと思います。ほいでも、何かサイバー攻撃というんですか、ようわからんのですけれども、これはもう非常に巧妙で、何かアメリカのペンタゴンにも侵入したというようなことがありますのでね。役場のそういうところにも侵入、もしかしたらされるんかわからんなという気もありますけれども。それはそれとして、とにかく役場がしっかりと管理をしてくれる、住民の情報を守ってくれる、そういうふうに言うていますよって、ほかの人に聞かれたら説明をしますけれども。ちょっと、私はきちつとはようしませんけれども、そういうふう心配に思っている人もたくさんおりますので、またそのときはどうか説明、また聞きに行きますので、お願いします。

○議長（鈴木基次君） ほかにございせんか。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっと、些細なことをお伺いします。

18ページ、その前に歳入のほうで10ページ、14ページに「町イチ！村イチ！2015」助成金、非常に奇抜な歳入になっております。これ、ちょっと、僕、提案理由のときに説明あったかのような、ちょっとわかりませんので、非常に奇抜なんで、どういうことを目的にした助成金かということをお示しいただけたらと思います。

それから、歳出のほうで18ページ、煙樹ヶ浜フェスティバルというのがございします。これ、以前煙樹ヶ浜ふれあいフェスティバル、「ふれあい」というのがついていたんですけれども、これどうもふれあいというのが外れた理由というのが、ちょっと私にもわかりかねるんで、今までの事業とこんなところが変わったんで名前も変わったんですよという説明があったら、ご説明いただきたいと思います。

いま一つ、30ページの土木費ですけれども、ここの土木費の道路橋梁費の一番上です。工事請負費で町単独工事1,000千円になっておりますけれども、これ、何を言いたいかというと、二つ、三つ下に、道路維持費で町単独工事というのがちょっと理解できるんですけれども、この道路橋梁費の総務費でしょう。総務費で町単独というたら、どういうことでここの項目に町単独工事というもんが出てくるのか、ちょっと、私、わかりかねるんで、この3点についてご説明願えますか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、「町イチ！村イチ！」の関係でございしますけれども、歳出の部分も含めてご説明させていただきます。28ページでございします。

今回、商工会への補助金として、まず253千円を計上させてございしますけれども、この内容について、まず説明させていただきます。

9月22日、23日の2日におきまして、東京の国際フォーラム、千代田区にございますけれども、そこで「町イチ！村イチ！2015」というイベントが開催されます。このイベントにつきましては、主催が全国町村会となつてございますけれども、このイベントに際し、美浜町の特産品をそこで紹介、また観光のPRを含めて試食販売をしてくる計画でございます。その際、まつりん&ぼっくりんのゆるキャラも持って行って町のPRをしてくるんですけれども、その費用として商工会さんに全面的に協力をしていただくということで、それに係る交通費、それから宿泊費、また試食等の販売奨励費といひますか、そういう試食物の購入費、それから送料等々の雑費も含めまして253千円を商工会へ助成させていただきます。また、同じページでございますけれども、旅費につきましても208千円計上させていただきます。これにつきましては、産業建設課の職員3名を2泊3日の行程でそのイベントに派遣する予定ございます、その必要経費でございます。

一方、ご質問にありました助成金のお話ですけれども、このイベントに参加する市町村に対しまして、和歌山県町村会が190千円を上限にして助成するという内容でございます。1点目の「町イチ！村イチ！」につきましては、以上でございます。

続きまして、30ページでございますけれども、町単独工事1,000千円の中身についてご説明させていただきます。

これにつきましては、例年1,000千円ずつ予算を計上してお認めしていただいているところであり、町内の防犯灯のLED化に要する費用でございます。本年度も同様に50基分を予定しておりまして、平成26年度末の現在では、町内防犯灯670基ございますけれども、そのうち42.2%の283基がまだ蛍光灯でございますので、今年度はその283基のうち50基をLED化にしていこうということの予算計上でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 田淵議員の質問にお答えします。

煙樹ヶ浜フェスティバルの名称についてでございますが、この補正予算をお認めいただきましたら、また今年もこの煙樹ヶ浜フェスティバルを開催する予定でございます。今年については第4回目となりますが、この煙樹ヶ浜フェスティバルの名称につきましては、以前のそのふれあいフェスティバルからの「ふれあい」がいつとれたのかということに関しては、あいにく、今年もこのままいけば煙樹ヶ浜フェスティバルというふうな名称になるかと思いますが、いつの時点でということについては、私は、ちょっと存じ上げておりません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにございせんか。中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、幾つか簡単な質問をさせていただきます。

まず、22ページの繰出金で、後期高齢者の医療特別会計4,400千円が減つていますが、これは何で減つたのかなということが1つです。

それから、24ページの墓地管理費の中に、墓地整備工事で新たに区画整備をされるということですが、どのぐらい、幾つぐらいできるんかということ、24ページです。

それから、26ページのところの農林水産業費で、賃金で一般賃金4人分が計上されておりますが、そのとき短期雇用と言われましたが、その期間がいつからいつかということと、どのように募集を行うんかということをお伺いします。

それから、32ページの災害対策費のところですが、ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、津波避難場所感震開錠キーボックス設置工事って、これはどういうものかということと、それから備品購入費2,500千円、災害用の備蓄品ということですが、これはどこに保管されるんかということ。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

墓地管理費の区画につきましては、松原墓地の段区画が現在5区画、和田墓地につきましては8区画です。それで、新たに区画を設けるのは松原墓地内に5区画増設をいたします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、林業費の賃金でございますけれども、これにつきましては短期雇用の保安林の作業員の短期雇用に予定しているところでございます。その経費といたしまして、26ページの共済費979千円、それから賃金5,474千円、最後に需用費といたしまして343千円、これらが短期雇用に係る経費でございます。中身につきましては、4名の作業員を、8月1日から1人当たり130日雇用いたします。大体、2月の中旬から末にかけての雇用期間となっております。募集方法につきましては、ハローワークに求人の広告を出して、今まで募集をしてきているところから、今年度も同様にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 1番目のご質問です。

後期高齢者医療特別会計の繰出金のマイナスの要因はということでございますけれども、この後、議案第15号にもご提案させていただいておりますが、後期高齢者特会のほうで4月の人事異動に伴いまして人件費の減額が生じてまいりましたので、この分に対しての事務費の繰り出し分が減額になるということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） あと、32ページの津波避難場所感震開錠キーボックス

についての説明ですが、これについては震度5クラスの揺れを検知しまして自動的に開錠する感震開錠キーボックスを建物の壁に設置する工事です。要は、鍵を入れておく箱を設置するんですけども、これは電源を使わず、その揺れに関して感知しまして自動的にあく、そういった箱をイメージしていただけたらと思います。ボックス内に、箱の中には収納している鍵を利用しまして、夜間時ですとか、休日等の、休館時等のその際に津波避難ビルなどに避難することができます。一番最初に来た方が、そのボックスをあけていただいて、鍵をとってその建物の中に入れることができるようにするということとなります。町内の12カ所に設置する予定です。それと、備品購入につきましては、その保管場所についてということですが、和田小学校、松原小学校の2カ所に保管する予定です。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） よくわかりましたが、最後の答えで12カ所って一体どこかということだけ、ちょっとだけお願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 12カ所につきましては、田井畑コミュニティセンター、畜産センター、地域福祉センター、中央公民館、松原地区公民館、入山分館、浜ノ瀬分館、松洋中、和田小学校、松原小学校、元三尾小学校、ひまわりこども園、以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかに。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の話に少し関連します。

確かに、その感震性のこの開錠キーボックスでありますけれども、5,270千円で1つ430千、440千円ほどするんですよね。これ、随分高いもんやなと思うんだけど、やっぱりこんなにするもんなんですか。随分、高いなと思う感想です。こんなもんかな、それまず1点。

それから、24ページの先ほど中西議員も墓地管理云々ということでお話ありましたし、提案理由の中でこの墓地基金のほうですけども、マイナスの820千円使いますよという話なんです。そのときに、この820千円、墓地管理のほう使ったら、多分この基金のほう、積立金はゼロになると思う、じゃないかな、そこ間違っているかもわからんけれども、多分私の図面ではゼロになるんやないかなと思っているんですけども。後の運営の仕方とか、変更して新しいこの墓地の基金とかというのか、何か別のことにやり方を変えていくのかなという、この2点についてちょっとお答え願えますか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） この津波避難場所感震開錠キーボックスの費用でございますが、この見積もりにつきましては、12カ所ということで1カ所当たり407千円となります。それで、事前に見積もりをとった中では、1基当たり約300千円弱のボックスの費用単価でありました。また、それに設置工事費等そういった工事費を加えますと1基当たり400千円程度かかってくるということになります。以上、見積もり等での費用

からということで、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

14ページの墓地管理基金繰入金についてですが、現在9,895,462円、基金積立金をしております。その中で、900千円の取り崩しをお願いしているものです。それで、24ページの820千円については、当初、墓地に係る経費を差し引いて残った墓地管理費については基金に積み立てるということですので、その分を計上していたものを今回もうゼロにしたものでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにございませんか。龍神議員。

○5番（龍神初美君） 24ページの農林水産業のところですけども、負担金補助及び交付金のところで、新規就農総合支援事業で、今年も、でよろしいんやと思うんやけれども、2人分で3,000千円とあるんですけども、今までこういうふうにしてきて、その成果というん、ちょっとどうか聞きたいんで、ちょっとお願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この新規就農総合支援事業3,000千円でございますけれども、そもそもの目的といたしまして、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対しまして、経営開始型の給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として創設された補助金でございます。なお、全額、財源は国から県を通じての補助金となっておりますので、町の持ち出しではございません。それで、3,000千円につきましては、お二方が対象でありますので、1人年間1,500千円ずつということになります。このお二方に対しましては、平成24年度の下半期よりこの給付をしてございますので、5年ということは平成29年の上半期をもって終了ということになります。それで、ちょうど24年の下半期からといいますと、ちょうど半分経過して折り返したというところでございますけれども、条件といたしましては、基本的には原則45歳未満の方で、農地の所有権なり、利用権がある人、またかつ農業用の機械なりを所有もしくは借り受けていること、またご本人さんのお名前ちゃんと出荷していること等々の条件があるわけでございますけれども、現状、このお二方に対しましては、お米、それからキュウリの農業の生産をされ、出荷されているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 龍神議員。

○5番（龍神初美君） それでは、全くの一からやるという方に補助というか、ではないんですか、ないんですねとなるんですかね。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません。いわゆる新規の就農ということでございますので、農業をされる、これからされてやっていくという方への制度でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 龍神議員。

○5番（龍神初美君） はい、5番。そうしたら、今とりあえず半分まで折り返してきたということですが、皆さん、今までこれの対象になった人は出しているということなんですけれども、じゃ喜んでうまくいっているということで、納得してよろしいんですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） はい。引き続き農業の関係で積極的にやっていただいている方でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番。わかりました、はい。

○議長（鈴木基次君） ほかにございませぬか。繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 38ページの体育施設費のところ、工事費で松原公園遊具撤去工事というのあるんですが、何をどんなような形で撤去するんですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 繁田議員にお答えをいたします。

吉原公園の遊具については、当初からのものでありますので、かなり老朽化をしております。その中で、今回、2カ所について、もう危険ではないかという判断をいたしまして撤去いたしたいということです。一つ、キャプテンクックという松原小学校側に一番近い船の大きなようなやつがあるかと思いますが、あれがもう底がもう、べこべこになってきているというか、それ等もありまして、危険だろうということで撤去ということです。もう一つは、反対側のやじろべいという、ふらふら振れるやつですが、あれも非常に軸のところ、もう朽ちてきていまして、使うにはちょっともう危険であろうということで、今回、撤去ということにしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 繁田議員。

○2番（繁田拓治君） ちょっとなんですけれども、もうそうしたらあかん、使用不可ですね。というのは、西中のあの下の池の埋め立て工事で、あと、あそこ一時避難場所とか、公園とかというのを予定しておるんですけれども、北村議員も質問してくれておりましたが、もし撤去して使えそうなもの、もしあったら、また置いておいていただきたいんですが、はい。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 撤去したのが使えそうなというご意見でしたけれども、基本的に、私の見解ですけれども、撤去するやつは物すごく老朽化しておりますので、使う

には非常に危ないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 繁田議員、まだあるか。

○2番（繁田拓治君） また、そういうのがありましたら、また置いといてください、また後で何しますんで。もう、あかんさかい捨てるんやと思いますけれども、またよろしく。

○議長（鈴木基次君） 関連ですか。はい、高野議員。

○7番（高野正君） 7番。教育課長、もう、それあかんからまた新しいのをつくるとか、そんなんは、もう、お考えはどうですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） このことにつきましては、社会教育委員さんのほうからもご意見もいただいております、なくしていただくであれば、それはちょっと余りいいことではないかと。1つなくせば1つあげるとか、それはお金のかかることなんで、何年かかけていかなければならないということなんですけれども、来年度以降はなくすものをつくるもの、そういうのを考えていきたいなと今のところは考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 高野議員。

○7番（高野正君） 7番。もう、メンテのかかるものとか、高いものとか、けがをしそうなものはもうやめときませんか。繁田議員が、もしそれ使えたらうちのところへと、もし持って行っても構わんけれどもね。地区で管理してくださいよって、あと町は知りませんでって言うといたほうがいいですよ、その辺。あげたは、もともとこれ教育課のものやさかい、もっと修理せいら言われたら、たまったもんやないで。だから、その辺を重々ご承知の上、お譲りするよ。ほかす金もかかるから、欲しいというんなら持って行ってよと言ったらいいし、そのかわり、あとはおたくで面倒見てくださいよと、後々一銭も出しませんよって、はっきりそこを線引きしておかないと、ひどい目に遭いますので、ひとつよろしくご配慮ください。

○議長（鈴木基次君） もう、ございませぬ。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（鈴木基次君） 起立多数です。したがって、議案第10号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第11号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1

号) についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 議案第11号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,132千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を12億4,903.8千円とさせていただくものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金は、人事異動に伴います職員の給与等人件費の一般会計からの事務費繰入金1,132千円の増額補正でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費1,132千円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額でございます。添付資料といたしまして、給与費明細書を添付いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 補正、この機会なんで、質問させていただきます。

課長の多くはどうかというお考えについてお伺いしたいと思います。

過日から保険料の値上げ、結局、高額所得者のほうからちょっと手厚くもらおうと、そうでなければ回っていかんねというお話がございました。確かに、そんなに値上げされても困りますよという質問なり、ご意見もよく理解できるつもりでございます。実際、現実的な話として、この中で今回補正、一般会計から繰り入れ、当初予算で1億円繰り入れておられます。この繰り入れというのは、ある意味で法定外繰入金というような格好になってくると思うんです。保険料を上げたくない、その気持ちもよくわかります。しかし、積立金、これがあって初めてこの会計もほんまにこう苦労せんと回るということも事実だと思います。結局、いろんな方のお話を聞いていたら、あたかも法定外繰入金を一般会計から繰り入れてきて、積立金はもう既に使っておりますので、ほんでこううまく回す、いかに法定外繰入金をもたらしてくる、町長からいただいってくるかというのが課長の腕かのような、そういうような捉え方される方もおられるのも事実でございますし、確かに値上げというんは困るも事実でしょう。全体からして見たときに、全体から考えてみたときに、結局、そこら辺、課長、これからの健全な国民健康保険、いつか県単位という話があったとしても基本的には変わらないと思います。そこら辺、今、私が質問しております法定外の繰入金までに頼らないかん、実際、積立金はこれくらいあったらやりやすいんですよ、そこら辺の課長の感覚というものを、どこをどうということじゃなしに、ちょっと実際事務に携わっている方が、そこら辺、やりにくいんですよ、実際、そこら辺、困っているんですよというような、そこら辺のお話をちょっと聞かせていただきたいと思いますと思っております。

ひとつよろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 田渕議員にお答えします。

まず、法定外繰り入れについてですが、平成25年3月に、県の指導監査によりまして、国保以外の住民に不公平感を生じさせることから行わないようにということで指導されております。今回20,000千円繰り入れをしたんですけれども、これは、国保運営協議会の中で担税能力を超えるようなことをしないようにということの中で、20,000千円取り崩しをしたと、こういうことでございます。

それと、基金についてですけれども、厚生労働省からの通知によりまして、基金の保有額については過去3年間の保険給付の平均年額の5%を積むというふうにされております。しかし、現在では、その金額には至っておりません。残高といたしまして、約15,000千円ほどでございます。その15,000千円についてなんですけれども、今後予期しない医療費の増加が発生したりなどに取り崩しのほうを行いたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 5%ぐらいを積み立てておくべきであるということからいうたら、50,000千円ぐらいはあったらいいんですかね、それぐらいなと思うのかな、ちょっと計算間違ってるかもわかりませんが。実際、その15,000千円の積立金、何かあるときにはそこから使わないと仕方ありません。ほんで、確におっしゃるように、20,000千円法定外繰り入れをしたということ、これもしないように当然のことだと思います。そういうことからしてみたら、確かに値上げは苦しいというのはわかりますけれども、この15,000千円の積立金というのは、またこれまた一つ心もとないなという感じもします。そこら辺、課長としては、もうそんなこと言うなよというわけで、そんな大層なこと申しませんので、今後、積立金というのは幾らぐらいを目標に積み立てるよう努力をしていきたいなと考えているのか。そうでないと、その中も、それはない袖は振れませんので、職員の方が余り苦勞せんと普通にやっつけていけるこの積立金は幾らぐらいかなと課長は認識しておられるか、その点、1点ご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） 田渕議員に基金の積立金の今後ということで答弁させていただきます。

26年度の決算で余裕があれば、まず返還金ということで支払いはしなければならないんですけれども、その後、余裕があれば基金のほうに積み立てをしたいと思っております。

以上です。

○9番（田渕勝平君） いや、幾らぐらいあれば、欲しいなと思っておりますか。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（野田佳秀君） はい。田渕議員にお答えいたします。

はっきり言って、できるだけ欲しいのは欲しいんですけども、目標といたしまして、先ほども申し上げましたように、厚生労働省からの通知による、27年度で言えば、計算によって約36,000千円ほどになるんですけども、そのぐらいの金額は欲しいかなと思ってございます。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第11号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は午後1時30分とします。

午前十一時二十四分休憩

—————・—————

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第4 議案第12号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 議案第12号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回、補正をお願いいたしますのは、共済利率の変更、ばっき層攪拌装置の修繕費用の補正でございます。

補正をお願いする額は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,169千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億93,582千円とするものでございます。

6ページの歳入からご説明いたします。

繰入金、一般会計繰入金は、4,169千円の追加でございます。

次に、8ページの歳出についてご説明いたします。

施設管理費の共済費では、市町村職員共済組合への負担金率が上がりましたので、11千円の追加でございます。

需用費では、入山・上田井処理場のぼつき層攪拌装置本体の修繕費として、4,158千円の追加でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

ありませんか。田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 一般質問の中でも出てきたのは待ったなしで、機会ですので、確かめさせてください。

今、この公共下水も含めて、農業集落排水の料金の設定についてはいろいろと議論されております。すみません。細かいことはこの場で申しません。たしか、一般質問の中で、31年をめどに料金の統一を行いたいというお言葉がありましたけれども、そのことに変わりはないですねということ、31年を目標に統一料金でいきたいということを目指するというので、そういう認識で間違いございませんね。それだけ、確かめさせてください。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

平成31年度を目標にということでございます。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第12号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第13号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 議案第13号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回、補正の内容は、総務管理費では、松原浄化センターの汚泥脱水機の修繕費用、建

設費では、人事異動に伴う人件費の追加でございます。

補正額は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ16,383千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億750千円とするものでございます。

3ページの第2表は、地方債補正の変更でございます。補助対象事業費の減により、起債額の減額でございます。

7ページの歳入からご説明いたします。

国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金は450千円の減額で、補助対象事業費の減によるものでございます。

一般会計繰入金は17,233千円の追加、町債は補助対象事業費の減により、400千円の減額でございます。

次に、9ページの歳出についてご説明申し上げます。

総務管理費、一般管理費の需用費は7,344千円の追加で、松原浄化センターの汚泥脱水機のスクリーンの修繕費用でございます。

建設費は9,039千円の追加で、人事異動に伴う人件費の追加と補助対象事業費の減による工事費の調整でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第13号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第14号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 議案第14号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ35千円を追加し、

補正後の歳入歳出予算の総額を8億22,860千円とするものでございます。

歳入の6ページをごらんください。

介護保険料、第1号被保険者保険料については、議案第8号でお認めいただいた介護保険料の減額によるものでございまして、第1項第1号の段階の保険料が減額されることとなりますので、保険料のうち、特別徴収分を1,560千円、普通徴収分を212千円、合計1,772千円減額するものでございます。

この保険料の減額分に相当する額については、一般会計繰入金として同額を繰り入れし、さらに事務費繰り入れ分35千円と合わせて、1,807千円の追加でございます。

次に、歳出についてでございますが、8ページ、一般管理費14千円の追加、介護予防ケアマネジメント事業費21千円の追加は、それぞれ共済組合負担金の率の改定によるものでございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第14号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第15号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（上田収司君） 議案第15号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,403千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億97,220千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金の減額は、人事異動に伴います職員人件費の一般会計からの事務費繰入金4,403千円の減額でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、一般管理費4,403千円の減額は、人事異動に伴う職員人件費の減額でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第15号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第16号 平成27年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 議案第16号 平成27年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について細部説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支の支出、資本的収支の収入と支出の補正をお願いするものでございます。

9ページ、10ページの収益的収入及び支出の見積基礎の支出についてからご説明いたします。

事業費用、営業費用、総務費3,133千円の増額は、給料1,406千円、手当822千円、賞与引当金繰入額156千円、法定福利費721千円、その他引当金繰入額28千円のそれぞれの増額でございます。

これらについては、職員の人事異動、共済利率引の引き上げによるものでございます。

収益的支出の補正額は3,133千円の増額で、事業費用合計は1億40,131千円となっております。

次に、2ページの第5条では、当初予算第7条の議会議決を経なければ流用することのできない経費として3,133千円を増額し、28,225千円を定めてございます。

次に、11ページ、12ページの資本的収入及び支出の見積基礎の収入についてご説明いたします。

資本的収入1億90,000千円の増額は、企業債1億20,000千円の増額と出資

金70,000千円の増額でございます。

これらについては、西山配水池増設事業に伴う財源措置でございます。

資本的収入の補正額は、1億90,000万円の増額で、資本的収入合計は2億1,540千円となっております。

次に、13ページ、14ページの資本的収入及び支出の見積基礎の支出についてご説明いたします。

資本的支出、建設改良費2億52,530千円の増額は、施設改良費1,800千円の増額と配水施設改良費2億50,000千円の増額及び送水施設改良費730千円の増額でございます。

これらについては、老朽化に伴う高感度濁度計、攪拌池PH計取り替え工事、将来的な維持管理や災害対策として、西山配水池増設に伴う工事、送水管用地確保に対する測量費、工事費、用地費でございます。

資本的支出の補正額は2億52,530千円の増額で、資本的支出合計は3億6,346千円となっております。

次に、1ページの第3条では、当初予算第4条本文括弧書き中の資本的収入が、資本的支出に対して、不足する額1億4,806千円に、補填財源として、過年度損益勘定留保資金9,682千円に、当年度損益勘定留保資金57,395千円に、当年度分消費税資本的収支調整額20,553千円に改め、建設改良積立金17,176千円を追加してございます。

次に、15ページは、補正後の予定キャッシュ・フロー計算書で、資金期末残高は1億22,063千円を予定してございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

ありませんか。高野議員。

○7番（高野正君） 西山にもいろいろ資本をぶち込んでタンクを新しくつくられてということなんですが、もともと田井の浄水場設備、結構古くなってきているとは思いますが、各機器も相当いまだアナログの機器に頼っているような状態では、土地は確保しているけれども、いつ更新時期と見定めるところでありますか、お聞きします。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） まず、田井の浄水施設なんですが、施設の更新というのは今のところ考えていない状況です。ただ、古い機械等ということがありますが、それについては随時修理、更新等行っているところでございます。今回につきましては好感度濁度系、それとPH計の取り替えということで、これについても浄水場の安全な水というような中で、まず薬の量とか、そういうのをより正確にするためにということで、今回この更新をしております。

それと、過去に、ちょっと年代忘れたんですが、うちの浄水場の計測器、配電盤等につきましては、過去に大規模な修理ということでやっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 高野議員。

○7番（高野正君） 7番。ろ過器も数年前にアンスラサイト替えたばかりだというような記憶があるんですけども、一体、ろ過器のアンスラサイト替えるのについては何年に一遍ぐらい替えているんですか、それをちょっと。

機器は結構更新されていて、新しくなっていく部分もあるんですけども、現実にもそういったことと、今の設定料金でやって、そのまま何年かやっていたらいいのか、その先のめどについては何年度ぐらいから上げやないかんよというご計画があれば、あわせてお答えください。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） ろ過器というのがちょっとびんときていないんですが、まずうちの計画において、記憶がちょっと1年、2年ずれているかわかりませんが、30年、31年ぐらいにろ過器の更新ということを考え、計画しております。

それと、29年度につきましては、今の既設の配水池の屋根部分なんですけど、タンクいっぱい水ためておるんじゃないしに、少し、間あけているんです。その関係上、水が蒸発して、その中に塩素が含まれておるので、その部分が劣化して屋根を取り替える工事というのは計画しております。

それで、最終的に水道事業がそのままうまく進んでいくかということなんですけど、収益的収支というような中で言いますと、今年度の予定では一応純利益で6,424千円というのが出ております。それで、次の年なんですけど、この配水池を増設したということで、次の年には1,965千円、これで約5,000千円ほど下がるような形になるんですけど、それについては配水池のほうの償却資産とか、そういうような関係でその費用を圧迫されるということで減ってこようと思います。

それで、その次の年から、ここのところはちょっと微妙なところなんですけど、あくまでも予定なんですけど、計画等を掘り込んだ中でいくと、29年度に約2,500千円ぐらい、30年度で1,700千円ぐらい、そこから31年になると、ちょっと計画が今のところ管路の修繕ということで、軽微なお金しかとっていないんで、そのときには3,700千円ぐらいというふうな形で伸びていくというような推移になっております。

ただ、今後ということになりますと、ここ1年の状況あるいは人事異動の関係にもよりますが、独立採算性をしている以上、どうしても人件費が高い方が異動とかいうようなことになると、それには料金じゃなしにその収益的収支に影響してくるというのが現実です。

それと、資本的、投資的な営業ということになると、まず一応繰り越しの純利益ということと、償却資産等を足して、それを今回も補正の中でもあった不足分を補填するという

ようなところの部分なんです、それらを財源にしますと、26年度の決算、これあくまでもまだ予定なんです、そのときに1億60,000千円ほどあるんです。今回、その27年度のそれを当て込むと、その分、今回60,000千円ほどの自分のところの持ち出しというような形になるんで、その分で約1億20,000千円ぐらいに下がります。そこから、補填財源は1億円推移をしていき、29年度に今度またドーム型の既設の配水池の屋根を替えるというようなことになったときには、1億円から98,000千円ぐらいまで、約1億円切るというような形になってきます。そこから順次上がったり下がったりというような形になるんですが、この補填財源がある限り、投資的な経費はできるものだと考えております。

ちょっと、ややこしい話で申しわけないです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第16号 平成27年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第17号 監査委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第17号 監査委員の選任について、同意することに決定しました。

日程第10 議案第18号 固定資産評価委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、議案第18号 固定資産評価委員の選任について、同意することに決定しました。

日程第11 請願の取り下げについて（請願第1号 集団的自衛権の行使容認の閣議決定を撤回することを求める請願）を議題とします。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会に付託中の請願第1号については、お手元に配付いたしてありますとおり、請願人より取り下げの申し出がありましたので、これを承認したいと思います。

これにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 集団的自衛権の行使容認の閣議決定を撤回することを求める請願は、取り下げを承認することに決定しました。

お諮りします。

この際、日程第12 発委第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について、日程第13 発委第3号 美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則については、同種の事件として一括議題に供したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第12 発委第2号、日程第13 発委第3号を一括議題とします。

本件、事務局長に朗読させます。

○事務局長（北裏典孝君） 発委第2号 平成27年6月18日。

美浜町議会議長 鈴川基次様。

提出者 議会運営委員会委員長 田淵勝平。

美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

美浜町議会会議規則の一部を改正する規則。

美浜町議会会議規則（昭和62年規則第4号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

第2項、議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附則。

（施行期日）。

1 この規則は、公布の日から施行する。

発委第3号 平成27年6月18日。

美浜町議会議長 鈴川基次様。

提出者 議会運営委員会委員長 田淵勝平。

美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則。

美浜町議会傍聴規則（昭和62年規則第5号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第1号中「、つえ」を削る。

附則。

（施行期日）。

1 この規則は、公布の日から施行する。

○議長（鈴川基次君） 2件について提案者の説明を求めます。

議会運営委員会、田淵委員長。

○議会運営委員長（田淵勝平君） 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則、美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則について一括して提案理由を申し上げます。

お手元配付の新旧対照表もご覧ください。

昨今の社会情勢などを勘案し、国会、都道府県議会、市議会の規定等を踏まえて、全国町村議会議長会が標準町村議会会議規則及び標準町村議会の傍聴規則の改正が行われました。したがって、美浜町議会におきましても、関係する規則の一部を改正するものがあります。

会議規則における欠席の届出の取り扱いに関しては、出産の場合の欠席の届出について、新たに規定するものであります。

議会傍聴規則における議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関し、「つえ」については削除するものであります。

附則といたしまして、いずれも施行期日は公布の日からとなります。

簡単ではございますが、提案理由としてを説明いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから2件一括して質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、発委第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） 続いて、発委第3号 美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則について討論を行います。

討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

発委第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則について賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、発委第2号 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

続いて、発委第3号 美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則について採決します。

この採決は挙手によって行います。

発委第3号 美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則について賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、発委第3号 美浜町議会傍聴規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条13項及び美浜町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおりと決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午後二時〇九分休憩

———・———

午後二時一〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

お諮りします。

ただいま、各委員長から委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第15として議題とすることに決定しました。

追加日程第15 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、今月末をもって上田副町長が任期満了により退任されます。

上田副町長から、退任に当たり一言ご挨拶を申し上げたいとの申し出がありました。

これを許します。

○副町長（上田収司君） 本会議開催中という非常に貴重な時間を割いていただきまして、発言の機会を与えていただきましたことに厚く御礼申し上げます。

今、議長のほうからお話ございましたように、今月末で、私自身、退任することになりました。今までいろいろ頑張ってきたとこでございりますが、昨今のまち

づくりを取り巻く環境につきましては、いろいろな面で非常に厳しい状況にあらうかと思  
います。

本年度は第5次長期総合計画の見直しの年でもあり、それに加えて、今現在、日本  
国中ではまち・ひと・しごと創生法に基づいたスピード感を持って地方自治体のアイデア  
と知恵比べが始まっているところでございます。

また、高齢者福祉の領域におきましては、これ法制化されておりますが、2年後には新  
体制で地域包括支援センターが開設していかならんというふうな状況でもあります。

非常に多くの課題がございますが、そういった状況であります、住民のために美浜町  
政を支えながら、皆様方、美浜町のために、さらなるご尽力を重ねていただくことを願  
い申し上げます、退任のご挨拶といたします。

本当に、お世話になりました。ありがとうございました。

（場内拍手）

○議長（鈴木基次君） これで本日の会議を閉じます。

平成27年美浜町議会第2回定例会を閉会します。

午後二時十五分閉会